

特別警戒区域内居住者の区域外移転は



菅 敏 徳

菅 熊本県が阿蘇市内で51箇所の特
別警戒区域の見直しが行われたと
ある。この特別警戒区域からの移転
に対する市の考えは。

村山総務課長

特別警戒区域から

の移転については、補助制度はあり
ますが、生活再建支援金と重複して
受け取ることが出来ないことから、
半壊、全壊等の被災を受けられた生
活再建支援金受給世帯に対しても補
助対象とする新たな制度創設が熊本
県で予定されています。

菅 宅地再建を希望される方々の
用地として、防災集団移転促進事業
の対象にならないのか。

古閑住環境課長

災害が発生した

地域や災害危険区域で、住民の生命、
財産を災害から守り、集团的移転を
促進するための事業です。移転先と
なる用地、道路、水道等のインフラ
を市が整備、また、移転者の用地取
得、住宅建設に係る費用への利子補
給の支援があります。事業を実施す

るためには、移転促進地域に指定す
る必要がある、区域内にある全ての
住民が移転するよう配慮しなければ
なりません。当然、新築などの建築
規制も行われます。集団移転に関し
ては、財産の利用制限、地域のコミュ
ニケーションの希薄化等も考えら
れ、非常にデリケートな問題であり、
事業活用に対しては、住民の皆様の
意見の集約や、合意形成が特に重要
ではないかと考えています。

他に「被災者生活アンケート、災
害公営住宅建設計画、住宅再建に係
る金融機関の優遇措置、避難所開設
の問題点及び改善策の検討等につい
て」の質問がありました。



外輪山の崩落（狩尾地区）

山田小学校の先行統合の進め方は



湯 浅 正 司

湯浅 山田小学校の統合について
2年前にアンケート調査を実施した
結果は。

市原教育部長

一昨年度、保護者

会で小学校の今後についてアンケー
ト調査を実施し、若干統合反対の意
見が多かったという結果で、見送ら
れた経緯があります。今後、教育委
員会として、アンケートの採り方な
ど、役員会、保護者等の方々と協議
を行い、検討を進めたいと考えてい
ます。

湯浅

アンケート結果で半数以上

あれば、その方針で進めるようにな
るのか。また、その際の費用はどの
くらいかかるのか。

教育部長

委員会として、一つの

目安になるかとは思いますが、先行
統合については、保護者、地域の方々
の意見を伺う事になります。全体的
な流れの中で、そういうふうになれ
ば、保護者会、区長会にお願ひし、
我々も同席する中で理解していただ

くという形になってくるかと思いま
す。統合ということになると閉校式
典とかで経費がかかります。これま
での例では100万円程度かかって
おります。その補助については流れ
の中で必要な年度に応じ予算を計上
していくこととなります。一昨年か
ら協議はされておりましたが、昨年
の熊本地震が発生したことで、全く
なされておられません。今年度、その
ような話があるようですので、委員
会としてもPTA会長、保護者総会、
区長会あたりの意見を踏まえて、協
議を図り、積極的に話し合いの場を
設けていきたいと考えています。



山田小学校

災害復旧費の個人負担軽減を



河崎 徳雄

河崎 農地、農業用施設等、復旧の対応と作付不能、個人負担軽減対策に取り組めないか。

佐伯農政課長 国庫の対象とならない軽微な箇所や営農再開のために自己復旧を希望された方に、これまで市単独の機械リース事業での対応でしたが、今回の熊本地震復興基金を活用した自力復旧支援を図ること、より農家の経費負担軽減に繋がるものと考えています。

吉良経済部長 土地改良区等と協議を進め、県に対しては支援を求め、作付不能、負担軽減対策に努めます。

河崎 防災士の育成、避難所であることを示す看板設置等や、市全体の避難訓練を実施し、区長、住民への啓発を図り、行政に頼らず避難所の運営まで行う様な自主防災組織の強化を。

村山総務課長 看板等の設置も併せ、住民の方々の防災意識高揚に向け啓発を図る等、自主防災組織の体

制強化に引き続き努めます。

阿蘇いこいの村について

河崎 アグリスクエアに貸付を決定した契約書、協定書に基づく約束事項は果たされているか。また、営業再開に必要とされる備品は残っていると聞いたが、内容は。また、原状回復は。

経済部長 様々な影響で約束は果たされていません。存在する備品は、ホテル、レストラン等で使用するための什器等です。

荒木まちづくり課長 テニスコートの観覧席等の原状回復は、管理運営者の費用負担で行うことになっています。



阿蘇いこいの村テニスコート

国民健康保険の事業主体が都道府県化に伴う影響は



竹原 祐一

竹原 国民健康保険の都道府県化により運営主体が県になれば、国保税は上がるのか

藤田ほけん課長 平成30年度から、都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、市町村毎の保険料収納必要額を決定します。市町村は保険税を賦課徴収し、都道府県に納付金として納めることとなります。阿蘇市の場合、もともと医療費水準が高く、平成21年度以降の国保特別会計の単年度収支が連続して赤字となつています。既に財源不足の状態にあることから、都道府県化にかかわらず保険税を上げざるを得ない状況にあると言えます。

竹原 県から医療費水準や所得金額を調整した納付金額は算定されているのか、また、どのくらいの負担増となるのか

ほけん課長 納付金算定に必要な係数について、国から10月頃に仮係数、12月に確定係数が提示され、それを受けて県が市町村毎の納付金を確定し通知されますので、現時点で

の参考試算として、現行保険税の1/2割程度の増を想定しています。

竹原 納付金が決定した場合、100%県に納付しなければならぬ、もし90%しか納付金が集まらなかった場合、どの様に対処するのか。

宮崎市民部長 今後の国保の運営次第では、一般会計からの繰り入れも考えなければなりません。一般会計からの繰り出しについては、現在、協議を行っています。ただ、全てを一般会計で賄うというのは、財政面からも限度があると思われれますので、若干の保険料の改定については必要であると考えていますが、詳細な事については、今後、国保運営協議会の中で諮って参ります。

他に「子供の貧困調査と給食無料化、義捐金を被災者全員へ分配を」等の質問がありました。



住民健康診断

市の人口減少について対策を



井手 明 廣

井手 阿蘇市の人口は、合併後12年間で約3,100人程度減少しているが、現状は。

山口財政課長 平成28年度の出生者数が200名、死亡者数が393名で、自然減が193名。転入転出の差が240名程度、人口が減少しており、人口の流出に歯止めがかかっていないような状況です。

井手 少子化については、若い人が結婚しないことに原因があると思われる。市としてお見合い大作戦等の計画は無いか。

荒木まちづくり課長 市内にも未婚の方も多くおられます。社会福祉協議会や農協等の主催で、お見合い事業を実施されています。今後は関係機関と連携した取り組みを進めて参ります。

県道内牧坂梨線のその後について

井手 県道内牧坂梨線、特に手野2の2区から、北坂梨線の進捗状況は、**中本建設課長** 手野2・2工区は、用地の調査、測量までを終えています。



県道内牧坂梨線

すが、ルートは未確定となつていません。手野2・1工区については、用地買収が進んでおり、三野1工区は用地買収が完了しております。三野2工区は用地買収が進んでおり、北坂梨工区については3分の2の用地買収ができております。全ての工区において、用地買収完了個所から随時工事発注の計画となっております。

井手 古城地区の道路は非常に狭く、水害、地震と大変危険性がある。県と協議を重ね一日も早い全線開通を進めていただきたい。
建設課長 用地買収等も県と協力し事業推進に取り組んで参ります。

草原特区を活用した新たな展開を



五嶋 義 行

五嶋 平成25年に草原特区の認定を受けたが、どのような内容で申請したのか。

荒木まちづくり課長 当時申請した内容は、阿蘇の草原を次世代に継承していくとともに、草原の新たな活用方法、また、草原と繋がりがあがる観光スタイルの創造、それに伴う資金還流の仕組みづくりによる地域活性化という形で申請しております。申請の主な内容としては、草原の輪地切りや輪地焼き作業の負担軽減、観光地域のブランド確立の支援事業、交通リズム事業活性化事業の支援措置、また、そういった部分に伴います第3種旅行業者の特例措置の実施に向けて申請しています。

五嶋 平成25年に認定が下りて、これまでどのような活動をされたのか。

まちづくり課長 国、県等に第3種旅行業の特例措置については、一定

の成果があったが、牧野組合が求める保安林の解除については、特区制度の十分な成果は出ていません。

五嶋 計画書には野焼き作業に大きな支障が生じている場合は、指定の解除について調整、検討するところが、是非とも保安林の解除に向けた市長の決断をお願いしたい。

佐藤市長 この特区の申請になった大きな理由の一つが、保安林の解除です。広域にわたって草原を永久的に守る為にも保安林の解除を、引き続き市町村が取り組む合意を得ておりますので、執念を持って保安林解除に向けて進めて参ります。



保安林